

1 2 月 2 2 日 (第 3 日)

12月22日(木)第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
12番	林久光	13番	登地靖徳
14番	浜西金満	15番	山本一也
16番	新家勇二	17番	野崎剛睦
18番	山根啓志		

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	塚田秀也	総務部長	山本修司
市民生活部長	山田淳	福祉保健部長	峰崎竜昌
産業部長	長原和哉	土木建築部長	木村成弘
企画部長	渡辺高久	会計管理者	島津慎二
教育次長	小栗賢	危機管理監	岡野数正
消防長	丸石正男	企業局長	前政司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	前田憲浩

議事日程

日程第1	一般質問	
日程第2	発議第8号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書(案)の提出について
日程第3	発議第9号	少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(案)の提出について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） ただいまから、平成28年第6回江田島市議会定例会3日目を開きます。

ただいまの出席議員は17名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（山根啓志君） 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。一般質問の順番は、通告書の順に行います。

10番 片平 司議員の発言を許します。

○10番（片平 司君） おはようございます。日本共産党の片平です。傍聴者の方には、昨日に続き御苦勞さんでございませぬ。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

まず、第1点目ですが、政治姿勢について。

合併して12年、市長選挙は実に12年ぶりでした。合併しなければ地方交付税が減額をされ、弱小自治体は破綻をするなどのおどしや圧力に負けた結果が、今の現状だと多くの市民が思っております。また、合併しなかった弱小自治体が破綻していない状況の中、今は、小さい自治体だからこそ小回りがきき、生活に密着した施策ができることを市民は実感しております。また、合併後は江田島市は1つであり、地域セクト主義をなくすることによる、行政の均等化が大きな柱でありましたが願いは届かず、行政内でも自由な意見や活発な議論ができず、透明化することも課題となっていたと感じております。

そのような中で、市長選挙は、新人による三つどもえの選挙となり、3陣営とも後援会や市民挙げての激しい運動となり、投票率は12年前より6.26ポイントアップし、市民の期待度がうかがわれました。結果は、自民党、公明党の推薦を受け、5,976票の得票を獲得して、明岳新市長が勝利となったところでありますが、政策が市民に理解され判断されての圧勝の状況ではありません。つまり、2位との票の差が1,400票まで迫り、2位、3位の合計が8,531票。3人の差は極端に離れてはおりませぬ。この状況は、前市長に対する批判票でもあり、同時に前市長を継承する明岳市長への批判票だと思っております。この状況をどのように考え、今後の市政に反映させるのかお伺いをいたします。

2つ目、通院助成の実現について。

島外通学生への通学費補助は、長年、子育て家庭の強い要望であり、新年度、予算計上され、通学費補助が実現することに安堵しております。

同様に、総合病院がない本市においては、呉市や広島市に通院するのに船の交通費が重い負担になっております。体を病み、お金の負担がさらに心の大きな負担になってい

るため、安心して通院できる体制が必要と感じております。

所信表明での「健康寿命も平均年齢も日本一」を目指し、江田島市、そして市民にとって何が最善かという点を、唯一の判断基準にするとされており、ぜひ、新年度予算に通院助成の実現をすべきと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

3点目、ふるさと納税についてですが、ふるさと納税は、その活用により地域社会の活性化や人口減少対策にも効果があると評価をされるなど、政府の最重点課題である地方創生を推進する制度であります。

平成20年にスタートしたふるさと納税制度。平成25年には税金の控除を受けた人が10万人を超え、自治体への寄附金、140億円以上になっております。平成27年から制度変更もあり、控除額が2倍になり、利用が高まっておりますが、収支が合わない、または多額の収入になる自治体があり、また、ない自治体もあり、侮れない状況になっております。入る努力・出る努力が必要です。次の2点についてお伺いをいたします。

1点目は、過去5年間の本市への寄附人数、金額状況、他自治体への寄附人数、金額、控除金額。

2点目は、本市における今後の取り組みについて。

以上、ひとつよろしくお伺いをいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） おはようございます。

それでは、片平議員さんから、3項目について御質問いただきました。順に、御答弁させていただきます。

まず、1項目めのほう、政治姿勢、今回の選挙結果についてということでございますけども、昨日、山本秀男議員への答弁でも申し上げましたように、有権者の皆様の御支持が拮抗した選挙結果から、私は、3点のことを思っております。

市民の皆様が、今後の市の進路やかじ取りに関して、非常に強い関心を寄せられていたこと。それから、市の現状を好転させるための変革を求められていること。それから、そのため、各候補が掲げた政策に、それぞれ魅力を感じておられたことがあらわれているというふうに考えているところでございます。

厳しい選挙戦を通じまして、他の候補者の方に対する、私の思いも、不思議なことに同士のような気持ちが強く湧いておりました。私は、どの候補者の方も、また、それぞれの候補者を支持された方も、「江田島市をよくしたい」、「江田島市の明るい未来を構築したい」、この思いは同じであって、目指すところは一つであったと、私は思っております。

これから、さまざまな方と前向きな議論を重ねて、よりよい江田島市づくりの仲間として、オール江田島市としてともに手を携えて取り組んでまいりたい、このように思っております。

次に、2項目めの通院助成の実現についてお答えをいたします。

江田島市では、第2次江田島市総合計画に基づき、赤ちゃんからお年寄りまで、全て

の市民の皆様が、健康で安心して暮らせるまちの実現に取り組んでおります。

その取り組みの1つとして、市内に産科医療機関がないことに鑑みて、妊婦さんの負担軽減策として、今年度から、妊婦健診の通院助成を開始をしているところでございます。

また、健康づくりと高齢者福祉の取り組みといたしましては、市民の皆様が、家庭や地域で元気で暮らすことができるように、母子保健の充実、生活習慣病の予防、いきいき百歳体操の普及など多様な施策とあわせまして、健康寿命も、平均寿命も、日本一の江田島市を目指すために、これらの政策をより拡充をしていきたいと思っております。

あわせまして、健康寿命が延びることによりまして、医療や介護に係る費用が抑制され、市民の皆さんの自己負担も減っていくんだと、そういうところを期待をしているところでございます。

議員御質問の、本市から広島市や呉市へ通院されている方にとって、交通費が負担になっていることは、私も承知は非常にいたしております。

しかしながら、平成18年度に将来の江田島市の財政状況を踏まえ、1市4制度であったものを、1市1制度にするその段階で、この通院助成というのがなくなった、いうことをお伺いしております。そういう点では、非常に私は、高く評価をいたしております。

しかし、現状の議員さんのお申し出の件も、先ほど申し上げましたように、負担がかかっているということは、よく理解をしております。大きな財政負担、それを実現するためには大きな財政負担が必要となってまいりますので、今後、これは慎重に検討していきたい、このように思っております。

3項目め、ふるさと納税につきましてでございます。

通告で、過去5年間の状況についてお尋ねがございました。しかしながら、平成24年度分の他の自治体への寄附金におきましては、ふるさと納税と東日本大震災の被災自治体への寄附金とを仕分けをする必要がございます。時間的な制約から、この十分な精査がかないませんでしたので、過去4年間の状況について、御報告をさせていただきたいと思っております。

本市への寄附分でございますけれども、過去4年間で273人、約1,250万円でございます。

一方、本市の市民が他の自治体に寄附をされたものについては、過去4年間で、22人、約946万円の寄附となっております。

本市の市民が、他の自治体へ寄附をされた場合、本市の市民税が減収となりますが、その額は、過去4年間分で、約166万円となっているところでございます。

次に、ふるさと納税に関する今後の取り組みについてお答えをいたします。

まず、本市におけるふるさと納税制度は、ふるさと江田島市を応援しようとする方から広く寄附を募りまして、この財源を活用し各種事業を実施し、寄附者の方の江田島市に対する思いを実現化することによって、多様な人々の参加による個性豊かな活力あるふるさとづくりに資することを目的といたしております。

現在、ふるさと江田島市を思い、応援していただいた方には、これは感謝の意を示す

ために、ふるさと寄附記念品を贈呈をさせていただいております。今後とも、江田島市総合戦略におけるキーワードでございます「縁」づくり、その1つの手法として、ふるさと寄附記念品カタログづくりや、定期的な市の情報発信、寄附金の使い道の見える化など、より利用していただきやすい方法に、今後、取り組みまして、ふるさと納税を通じていただいた「縁」を、さらに深めていきたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それでは、1項目ずつ再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目ですが、今議会の一般質問、7人中6人、市長の所信表明にかかわる問題になっており、政策の具体策への期待度がうかがわれております。

特に市長の、「市民のために人生をかけて取り組む」は、今までにない強い姿勢に意気込みを感じ、3つの重点テーマと基本的考え方の1点目の「江田島市そして市民にとって何が最善かという点を唯一の判断基準として議論を尽くし施策を進めていく」、2点目は「職員は、市民の皆様の喜びをふやし悲しみを減ずることが役割であり、使命である」とも言われております。ここに、今までにない将来の希望を感じておるところなであります。同じ質問にならないようにはしたいんですが、根本的には他の議員さんと同様、住みよい江田島市にしたい思いは同じですので、重複するところもあるとは思いますが、ひとつよろしく願います。

それで、まず住民との信頼関係の構築についてですが、この12年間いろいろなことがありました。中でも市営船の問題では、地域説明会の中で市営船の歴史や取り組みについて、市民から危機感迫る訴えがございましたが、その場には市長、副市長の姿はなく、説明の職員のみだけで、通り一遍の説明だけで終わるといって、とても満足のいくものではありませんでした。また、交通協議会では、十分な議論がされた状況は見られず、淡々と進む状況に、市民は市政への大きな不満になり、信頼関係が欠如していきました。重要な場での、本気で向かい合う市長の姿はありませんでした。

過去に戻ることはできません。過去を教訓にし、前に進まなければ未来はありません。批判や嫌なこともいっぱい聞き、言いにくいことも言い合い、そして住民の協力を得ることが重要です。本気で住民と向き合い、信頼関係を築くためにも、市民との行政懇談会、昨日も酒永議員も質問してありましたので重複すると思いますが、再度、市長の住民との向き合う懇談会、ぜひやってもらいたいと思うんですがいかがですか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 先日の酒永議員への御答弁と重なる部分がございますが、市長、今般、所信表明にもお示しさせていただいておりますように、市民の皆様、また議会の皆様とそれぞれの施策を推進するためには、江田島市をよりよくしたいという思いを1つにするために、前向きな議論を重ねていきたいという思いを強く持たれております。ですので、私たちは、その思いを実現させていただくために、市民懇談会の実現に向けて制度設計をし、市民の皆様の声をより広く伺う機会を設けるように努めてまいり所存です。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ひとつよろしくお願いをいたします。

次に、地域セクト主義をなくして、1つの江田島市についてですが、大型事業を初め、事業の地域、隔たりですね、市民の視線は厳しく見ております。過去の市営船問題で、多くの市民は税金投入を望み、地域別均等化に税金の使い道を考えるべきだと、多くの声が上がりましたが、納得できる説明もなく、かなうことなく現在に至っております。

そのとき、前副市長は「船へ補助金を出すお金があれば、江田島市内の保育料がただにできる」、こう言うたんですが、いまだにこれは無料にはなっておらんのですけどね。市長の住む地域、議員が多い地域、自分の地域がよくなればよいなど隔たった考えでは、江田島市の発展はないと思います。行政の均等化をどのように取り組むのか、ちょっと答えてください。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 江田島市がまちづくりをするために、最上位の政策であります第2次江田島市総合計画を策定しております。それぞれの所管部門が、この江田島市総合計画の目指すまちづくり、市民満足度の高いまちづくりと、交流による未来を切り開くまちづくりを目指しておりますので、総合計画の中に掲げてある政策を一つずつ丁寧に、それぞれの所管部門が取り組むことによって、江田島市にとって何が一番いいのかという観点から、今後も施策を進めていきたいというふうに考えております。どこの地域に何をするという観点ではなくて、総合計画に掲げてある市民満足度の高いまちづくりを進めていくために、何が江田島市にとっていいのかという観点から、今後、施策を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） いずれにしても、江田島市の中心部がどこかというのは、なかなか難しいところなんですけど、辺境、離れたところほどおくれていくんですよ。そういうことのないように、ぜひやってもらいたいということと、最後になりますけど、生活に密着した施策を行い、住民が満足でき、幸せと感ぜられることが、人が人を呼び込むことにつながります。人口減少の波に歯どめをかけて、定住対策になると思います。ぜひ、所信表明を、市長の所信表明、ええこといっぱい書いておりました。これを、絵に描いた餅にすることなく、ひとつ頑張っていってほしい。この質問はこれで終わります。次に入ります。

次の、通院助成についてですけど、3大疾病の心筋梗塞、脳卒中、がんのうち、がんは昭和59年から死因の第1位。男性は2人に1人、女性は3人に1人がかかる可能性があると言われております。がんだけでなく、総合病院でないと治療できない病気で、多くの方が通院をしております。定期健診を受けておっても、元気であったのが異常を感じていなくても、ある日突然、病名を告げられる。治療が総合病院でないとできないために、どうしても入院、通院の費用がかさみます。

そこで、お尋ねしますが、医療制度の変更で入院が短期間になっております。総合

病院で手術を受ける場合、入院日数はどのような日数になっているか知っておれば、福祉保健部長、答えてみてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 入院日数の期限があるかという御質問かと思うんですけども、ちょっとその期限というところでは、ちょっと私、認識しておりません。申しわけありません。

ただ、今、高度救急とか救急の場合には、手術してなるべく大きな病院というのは、そこへどうしてもそういった重症患者が集まってまいりますので、極端な話、手術したその日からリハビリを始めてとか、そういった形でその入院日数を縮めて、次のリハビリ病院とかへ移していくという手法をとっておるとするのは認識がございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 意地悪な質問になったんですけど、入院が今、短期になっておるんですよ。術後、手術した後、大体1週間、長くても2週間。何かトラブルがあったら3週間をめどにするようにしておるんですよ、病院は。経過が安定でないときのみ、2週間とか3週間になる。短期間入院のために、さらにその分、通院回数が多くなるんです。交通費の負担が多くなるんです。一旦、病気になると家計は大変なんですよ。それを言いたかったから、入院がどうなるかを聞いたんです。

次の質問に入りますけど、高額療養費対象期間について、お答えになってみてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 高額療養費の期間、長期該当のことということでしょうか。

高額療養費というのは、毎月の支払いの上限を決めるものであって、その1月当たりの医療費がそれを超えた部分について、療養費が出るというものでございまして、それがたしか3カ月か4カ月か以上たったら安くなるというものが、その限度額が下がってたくさん出るとするのは、ちょっと認識がございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ちょっと調べてみたんですけど、高額療養費の対象期間というのは、病院の入院費用というのは1日から30日までなんですよ。1カ月間なんです。だから、月の途中から入院して、次にまたがったら、高額療養費にならない、治療費が、期間が短いわけですから、当然、治療費も少ないわけですから、高額療養費にならないんですよ。ほとんどの病気がというか、1日に手術したら、1カ月間おれるんですよ。だけど大体、月の途中か月末というか下旬というかいうときに、大体、手術が行われるようになっておるみたいなんですよ。そうすると、さっきも言いましたように、入院は、せいぜい1週間、術後。心筋梗塞なんかじゃったら3日なんですよ。長くても1週間から2週間で終わるわけですから、高額療養費の適用にはならん。そのかわり、通院が長くなる。退院したら必ず通院せないけん。ということになるわけなんです。

そこで、これもつまらん質問ですけど、中町から県病院ないしは日赤病院へ行ったら、交通費、幾らかかると思いますか。わかる人、答えてみてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 交通費で言いましたら、中町から宇品までがたしか960円と。そこから電車で行かれれば160円というふうに認識しております。

先ほどの高額療養費の件なんですけれども、例えば所得が210万円以下とか、もしそうであれば、高額療養費の自己負担限度額というのが5万7,600円。仮に、たまたま月をまたいで、例えば28日に入院してとか、それで1週間だったら月に割れるんですけれども、1週間、仮に月の中で1週間の入院とかであれば、実際にはその限度額の適用にはなるといふふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 要は、1日から30日とか、1カ月丸々とかいうのは少ないんですよ、現実には。途中から途中だから、適用がなかなかかなりにくい。そのかわり、退院したら必ず通院せにゃいけないのです。私も何カ月かずっと、今でもまだ行っておりますけど、まだ。これ大変なんですよ、これは。大体、付き添いがそれについていくと、掛け2になるんです、交通費が。そうすると、広島まで行くと、船と電車で行ったとしたら、往復で2,240円になりますよね。これに、1人で行けば済むのを、大体、付き添いがついていくから2人で、掛けの2になるんです。4,480円になるんですね、交通費が。これはまた、大変なんですよ、これが。

それで、次の質問に入りますけど、がん対策基本法が平成19年4月から施行されておるんですが、がん対策推進基本計画もできておって、その1つに、患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持・向上を掲げておるわけなんです。経済的負担を少しでも減らすために、江田島市は幸いなことに財政調整基金が54億円あるわけですよ。この一部で支えることは可能だと思うんですが、いかがでしょうか。誰がいいんですかね、これ答弁は。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 市長答弁と重複するとは思いますが、今、数字を教えてくださいました。御夫婦で通院するとなると、1回通院すると4,480円かかる。ざっと5,000円かかる。この負担が大変重いことは、重々承知しておりますが、この制度を全市に広げることとなりますと、かなりの財政負担が必要になるかと思っておりますので、制度の必要性は認識はさせていただきましたが、財政との見合いがございますので、今後の検討課題とさせていただきます。ありがとうございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 市長も所信表明の中で、健康寿命日本一と掲げておるわけなんです。ぜひ、これはやってもらいたいと思うんですが、最後に、早期発見、早期治療が江田島市が目指す日本一の近道なんです。せめて行政ができる、命に対しての施策として、ぜひ市民の長年の強い願いである船の交通費の助成をお願いしたいと思います。

して、次の質問に行きますので、ひとつよろしくをお願いします。

ふるさと納税についてなんですが、先ほど、過去4年間のデータは言われましたのでわかりますが、私は、ふるさと納税については、余り感心はしてはないんですが、11月26日の中国新聞に、元の鳥取県知事、今は慶応大学の先生をしておられます片山善博さんという方がおられますが、この人が時々、中国新聞のこのオピニオン欄に投稿するんですが、ここへ、ふるさと納税について投稿しておるわけなんですが、いわゆる不毛な競争、国の責任ではないかと。要は、地方自治体が、よその地方自治体のお金をかすめておるようなわけなんですよ、突き詰めていけば、このふるさと納税というのは。そのために、自分のとこへふるさと納税ようけしてもらうためには、返礼品、お返しの商品をどういうふうな豪華な物にするか、どうするかということに知恵を絞るようになるわけなんですよ。そうすると、この人、片山さんが言うのは、地方自治体の職員はそういうとこに知恵を絞るんじゃないしに、その地域の住民がいかに幸せに暮らせるかということに知恵を絞るべきじゃないかと言います。全くそのとおりだと思います。自治体は、こんな不毛な競争に駆り立てる仕組みをつくった国は、実に不見識であり無責任と思う。そろそろ年末の税制改正作業が本格時期を迎えるので、来年の税制改正は、イの一番にふるさとの納税を廃止するよう提言したいと、こう言われておるんです。が、言われておるんですが、ここまでもうふるさと納税制度が全国的に燃え上がってきた以上は、黙って手をこまねいておったらそこの市がだめになるんですよ。きのうも、上本さんが一生懸命説明しよりましたが、取ったら取り返さにゃいけん。そのためにどうするかいうことを、本当はそういうことは邪道なんじゃが、やらんにゃいけんのんです。

それで、前置きは置いて質問に入りますが、まず、そもそも、あなた方のほうが私よりよう知っておると思うんですが、ふるさと納税というのは国の地方創生の一環で、要は、中央に集まり過ぎた金を、全国にばらまかないかと、こういう制度だと思っただけですよ。都会ほど出ていく金のほうが多いので、これちょっと1つ例を挙げると、平成15年度、昨年ですけどね、横浜市は29億円出ていっておるんですよ。本来、自分のとこに入る税金が。今度は、きのう上本さんが言いつたが、最も大きい黒字になったのは長崎県平戸、14億円。佐賀県の玄海町、10億円とか、北海道上士幌町、これも約10億円。秋田県の東成瀬村に至っては、ここは金が物すごい入ってきて給食費無料、医療費無料、保育料2人からなし、無料をやりよるんですね。地方のこまい町ほど、ふるさとの応援をしようというんでいきよるんです。

これ、中国新聞に出ておったんですが、呉、ここは去年2,800万円ほど入っておる。出た金も結構大きいんですが、よそへ出た金も3,700万円。差し引き、得になっておるんか損になっておるんかわかりませんが、市に本来なら入るべき市民税1,100万円、入らんかった。だから、2,800万円から1,100万円引いたら1,700万円ぐらいはプラスになるんですかね、これ。ということになっておるんですが、どっちにしても制度の趣旨はともかくとして、やらにゃやられるんですよ。江田島市もやらにゃいけん。今、聞いたわけなんですが、わずかなんですよ。先ほどの市長の答弁では、4年間で273人、1,250万円。出たのが222人で946万円。税金としては166万円ぐらい損になったかなということなんです。まず、具体的に入る努

力、どういうふうにされるんか、簡単に。誰がええんですかね、これ。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 江田島市では、ふるさと納税については、ふるさと納税の趣旨にありますとおり、ふるさとを応援していただいた方に対して、感謝の気持ちを示すためということで、ふるさと寄附記念品というものをつくっております。今回、これが12月末で新しい版に変わりますので、私たちが目指しているのは、よその自治体に入るべき税金をうちに入れていただくということではなくて、江田島市を愛してくださる方、江田島市に御縁のある方が江田島市を応援したいと、その気持ちをいただいたものに対する感謝の気持ちを示すということで、ふるさと記念品カタログをつくらせていただいております。

ですので、今回、ふるさと記念品カタログを新しいバージョンに変えたときに、ふるさと記念品をお送りする生産者の方の顔が見えるカタログにしようじゃないかということで、税務課のこれは若手の職員であります5年目の職員と、ことしの春に入った若手の2人の職員がそれぞれ記念品を贈呈していただく事業者の方、全ての事業者の方を回って、どういう思いでそのふるさと記念品を、ここのカタログに載せてくれているのかということの、生産者の声を一人一人、丹念に取材をして聞いてまいりました。それを載せたものが新しいふるさとカタログになって、今度は掲載されますので、私たちはあくまでも、江田島市を応援してくれる気持ちをありがたくいただいて、それに対して縁を結んで、生産者の顔が見えるようなカタログをつくって、生産者の方に対してまた、お気持ちを届けたものに対して、ふるさと納税した方が「こういう生産者の方が、こういう産品をふるさと江田島で頑張っているんだ。じゃ、もっと応援しようじゃないか。」という気持ちで縁をつなぐ輪を広げていきたい、そういう取り組みを丁寧に重ねていきたいと思っています。

ですので、ふるさと記念品カタログも新しいものにさせてもらいましたし、今後は季刊誌のようなものをつくって、生産者の顔がより見えるような形で、生産者の方がどんな思いで、日々、例えば花卉をつくっておられるとか、七宝焼のブローチをつくっておられるとか、ジャムをつくっておられるとか、そういう思いがふるさと寄附をしてくれた方に届くような形で、縁をつなぐ取り組みをより深めていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） そういうことをやってくれりゃ、ええんですよ。要は、今、江田島市は6次産業化と言いよるじゃないですか。これは、それに該当するんじゃないかと思うんですよね。

今、部長は非常にあなた、きれいごとを言いよるけどね、そういうきれいごとじゃないんよもう。取るか取られるかなんですよ、これはつきり言うたら。私は、ふるさと納税は好きじゃないよ。好きじゃないんですけど、本当はもう、ここまでこう来たら、こっちから出ていったら、向こうから入ってくりゃちよほどプラマイがつっぺになるんですよ、後で質問しますけどね。じゃ、出るばかりじゃったら、随分マイナスになるん

ですよ。

それで、さっきようけいろんなことを、返礼品をこうこうこうで出しておりましたんで、江田島市内にも考えてみたらようけあるんですよ、商品が。全国的に有名な、例えば能美町ではキングトマト。今、盛んにやりよるオリーブ、100CCで1万円のオリーブオイルがあるとかね。これも全国的な、いわゆるだし道楽。大柿町の二反田のしょうゆがつくるだし道楽とか、濱口のだししょうゆ。いろんな物があるわけなんですよ。そういうものを使うとか。縁がある人に送ってもらう、支援してもらう、それはええんですよ、きれいごとはいきれいごとで。だから、とにかくやってもらわんと、ここへ寄附をしてもらわんと出ていくばかりになるんですよ。もう一つええのは、自分のところ、この住民が江田島市へ寄附するんが一番ええんじゃないかと思うんです。これはどうなんですか。市民生活部長、これは。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 本市の政策に対して応援しようということで、市民の方が江田島市に寄附していただく。これは大歓迎のことだろうと思います。出ていく、入ってくるということについても、ふるさと納税ということで寄附金額が、恐らく市としてはプラスになりますんで、そういった市民の方がふえて、政策についてメニュー化をいたしまして、この政策について応援をしたいということで、市民の輪が広がるということであれば、こういった施策、積極的にやっていくべきだろうと、個人的にはそう思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 私が言いたいのは、江田島市民が江田島市へ寄附したんが一番得になるんじゃないか、それはどうなんか。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 損、得で申し上げますと、これ難しいところはあるんですけども、プラスにはなっていないと思います。江田島市民の方が、江田島市に寄附をするということは、もちろん可能でございます。その際に、ふるさと寄附の記念品を受ける、受けない、受け取る、受け取らないということは、御自由でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） どうなるん、得になるん、得にならんの。江田島市民が江田島市にしたら、江田島市にとって得になるんか、やった人にとって得になるんか、どっちになるんですか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 江田島市民がふるさと納税でワンストップ窓口を使いますと、本来、国が償還金として返すべき税金を、江田島市が立てかえることになりますので、江田島市にとっては損になります。江田島市の市民、皆さん全員がふるさと納税を使ってワンストップ窓口でふるさと納税をされたら、その分は本来は国が償還すべき償還金になりますけれども、うちが立てかえ払いをすることになりますので損になりま

す。

あと、もう一つ申し述べますと、江田島市から減収分になった住民税については、その75%が交付税として歳入することになっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それと、いわゆるふるさと納税を、ふるさと納税基金に入れておるじゃないですか。これ入れて、使うようにしておるんですが、私は、例えばふるさと納税は市長の所信表明の中にも書かれておるんですが、いわゆる奨学金の免除といえますか、今、国も奨学金の、いわゆる給付型の奨学金を、これは所得制限があるわけなんですけど、2万円から4万円の、国立と私立の大学で違いますけど、やるようになるんじゃないかなと思うんですけど、そういうふうなものに、どれかに絞って特化したほうが、これが何億という金が集まっておるんなら、ちょびりちょびり使ってもええと思うんですが、そんなには集まらんと思うんで、特化して使ったほうが、私はええと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 現在、ふるさと寄附金をいただいた方には、本市の政策のどのような部分に使っていただきたいかということをチェックをして、寄附をさせていただいておるんですが、その中では、先ほど片平議員の御質問に答弁させていただきました妊婦健康診査の交通費の助成事業、これの財源にふるさと寄附金を充てさせていただいております。

ただ、私が財政を担当する部長として思いますのは、ふるさと寄附金というのは自主財源ではありますが、安定的な財源ではございません。ですので、例えば保育料を無料化するとか給食費を無料化するとか、そういう給付的な制度にこの財源を充てることは適当ではないというふうに考えております。それは、市民の皆さんへの公平性を担保するということから考えても、ふるさと納税がたくさん入るときには無料だけれども、ふるさと納税が入らなくなるとその制度が瓦解するということがあってはならないと考えておりますので、自主財源ではあるけれども、安定的な財源ではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） どっちにしても、取り合いっこですから、きれいごとを言うたんじゃ、なかなか入らんと思うんですが、これからもふるさと納税が、江田島市に少しでも多く入るように、いろいろ知恵を、本来はこういうところに知恵を絞りよったんじゃいけないんですけど、制度がある以上は、やらんと出ていくばっかりになるわけですから、頑張っていってもらいたいと思ひまして、以上で終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、10番 片平 司議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

## 日程第2 発議第8号

○議長（山根啓志君） 日程第2、発議第8号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

直ちに提出者から趣旨説明を求めます。

2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） それでは、意見書（案）の提出について発議を行います。  
発議第8号。

平成28年12月22日。

江田島市議会議長 山根啓志様。

提出者 江田島市議会議員 酒永光志、賛成者 江田島市議会議員 新家勇二、賛成者 江田島市議会議員 片平 司、賛成者 江田島市議会議員 野崎剛睦、賛成者 江田島市議会議員 中下修司。

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、江田島市会議規則第14条第1項の規定により、提出をいたします。

なお、意見書の提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長でございます。

内容につきましては、別紙のとおりでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第3 発議第9号

○議長（山根啓志君） 日程第3、発議第9号 少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 発議第9号。

平成28年12月22日。

江田島市議会議長 山根啓志様。

提出者 江田島市議会議員 山本秀男、賛成者 江田島市議会議員 平川博之、賛成者 江田島市議会議員 上松英邦、賛成者 江田島市議会議員 浜先秀二、賛成者 江

田島市議会議員 上本一男。

少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により、提出します。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長であります。

内容については、別紙のとおりです。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

## 閉 会

○議長（山根啓志君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで、平成28年第6回江田島市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

（閉会 10時54分）